

日本金型工業会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和4年3月3日

一般社団法人日本金型工業会

1. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和3年10月5日～10月29日
- ・ 調査企業：日本金型工業会の会員企業 414社を対象
- ・ 回答企業：194社（前年度202社）
- ・ 回答率：46.9%（前年度48.1%）

2. 令和3年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

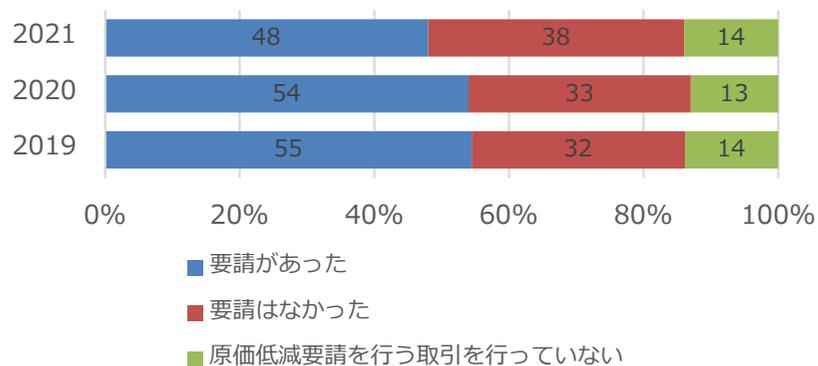
- ✓ 望ましくない原価低減要請の徹底に関しては未実施が未だ22%である。
- ✓ 現金支払いへの移行が進んでいる。
- ✓ 手形サイトは、短縮傾向ではあるが未だ90日超が62%も占めている。
- ✓ 取引ガイドラインに掲げられている「問題視されやすい行為を行わないことの徹底」については、全体的に改善傾向がみられている。
- ✓ 働き方改革の影響については「急な依頼」「短納期」の要求が増加傾向である。
- ✓ 仕様変更（設計変更）に関するコスト転嫁状況は悪化している。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

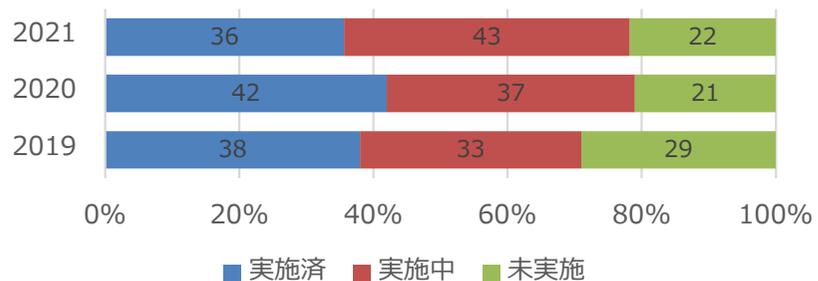
重点課題に対する取り組み①合理的な価格決定

- ・原価低減要請があったとの回答は50%以下に減少しているが、一方では望ましくない原価低減要請の不徹底（未実施）が未だ22%である。
- ・原価低減要請に関する課題、問題に関しては、「特にない」が大幅に増加しているが、一方では、コストダウン関連での課題、問題が増加している。

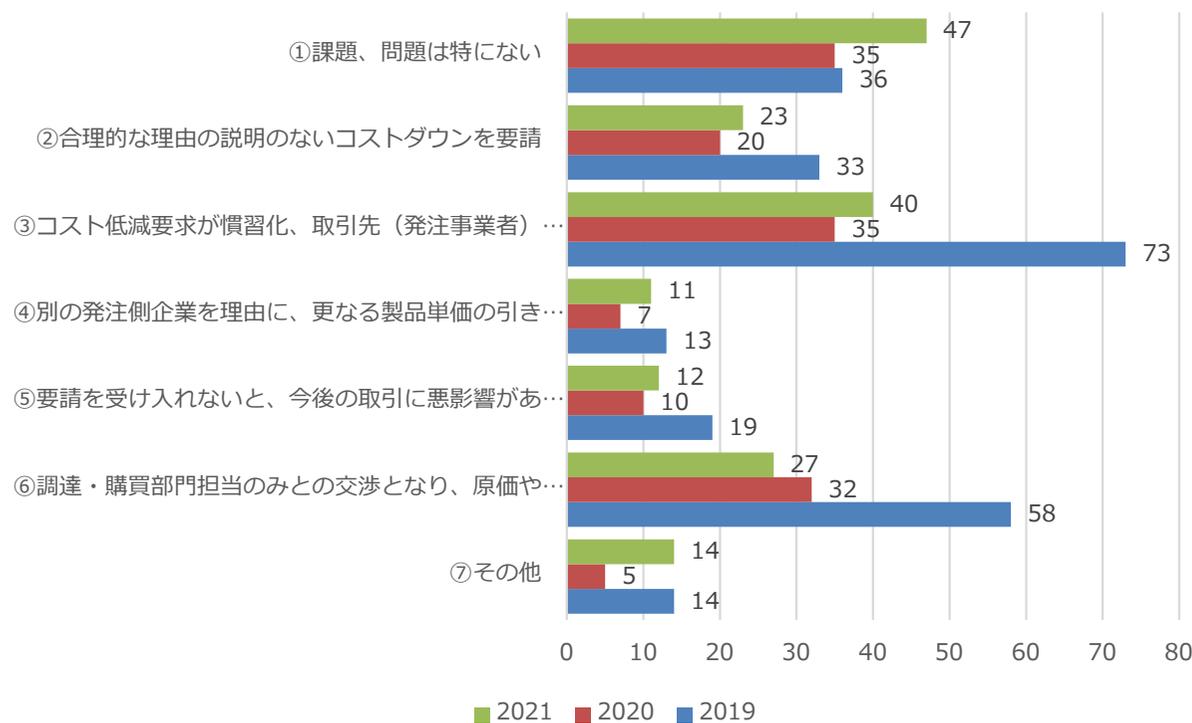
原価低減要請の有無



望ましくない原価低減要請を行わないことが発注企業側で徹底されているか



原価低減要請に関する課題、問題



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組①合理的な価格決定

【課題を踏まえた今後のアクション】

＜いまだに望ましくない原価低減要請がある＞

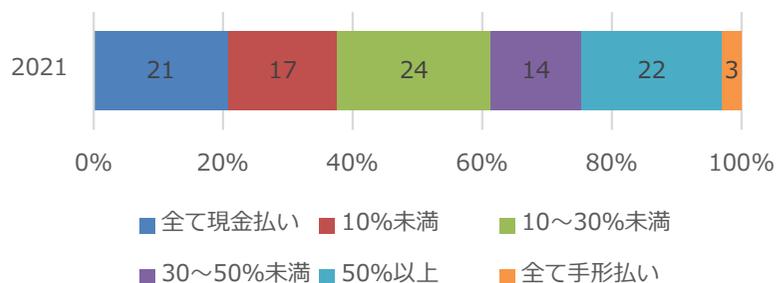
- ・ 金型取引ガイドライン改訂版（仮称）を活用して発注者側の理解を求める。
- ・ 価格交渉促進月間の取組を会員企業に広く周知するとともに、積極的な価格交渉や価格転嫁がなされるよう、会員企業の調達担当者向けに価格交渉の重要性を認識させる啓蒙行い、次年度フォローアップ調査では数値が改善されるよう努める。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

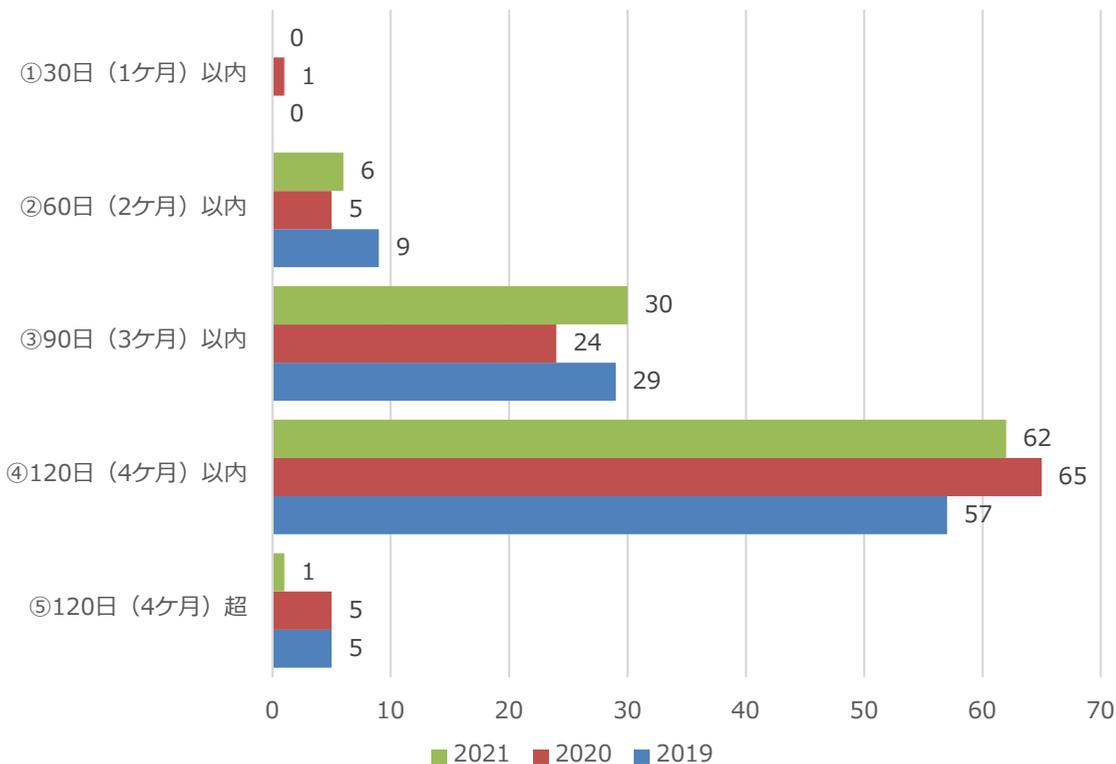
重点課題に対する取り組み②支払条件の改善

- ・手形支払いの割合は、下請法対象取引に限定すると減少傾向にあり、現金支払いが増加している。
- ・手形サイトは、短くなっていく傾向ではあるが未だ90日超が62%も占めている。120日を超える手形サイトは5%から1%に減少している。

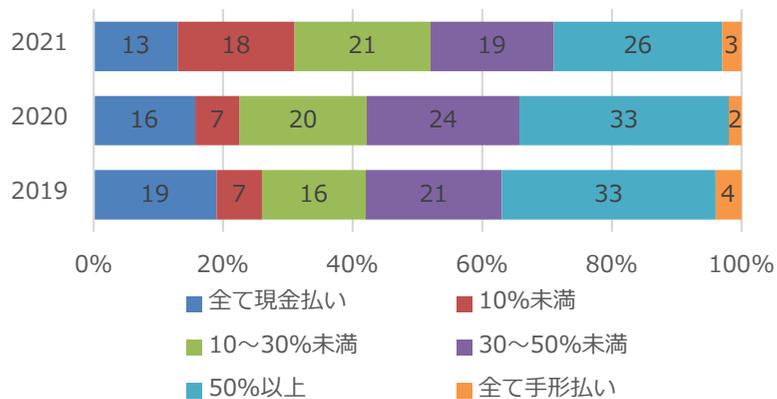
下請代金を手形で支払われている割合（下請法対象）



下請代金を手形等で支払われている場合、手形等サイト



下請代金を手形で支払われている割合（全取引）



3. 令和3年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組②支払条件の改善

【課題を踏まえた今後のアクション】

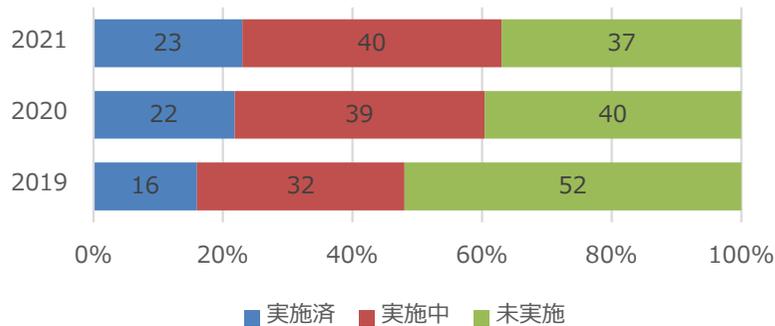
- ・ 代金の現金払化は改善傾向にあるが、サイトの短縮化は以前道半ば。サイトの短縮化（60日以内）の達成に向け、会員企業並びに会員外企業への周知徹底を図る。
- ・ 5年後の約束手形の利用の廃止に向けては、現金で支払いを受けた場合は自社の支払いも現金支払いとすることを業界ワンボイスとして会員企業並びに会員外企業への周知徹底を図る。

3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

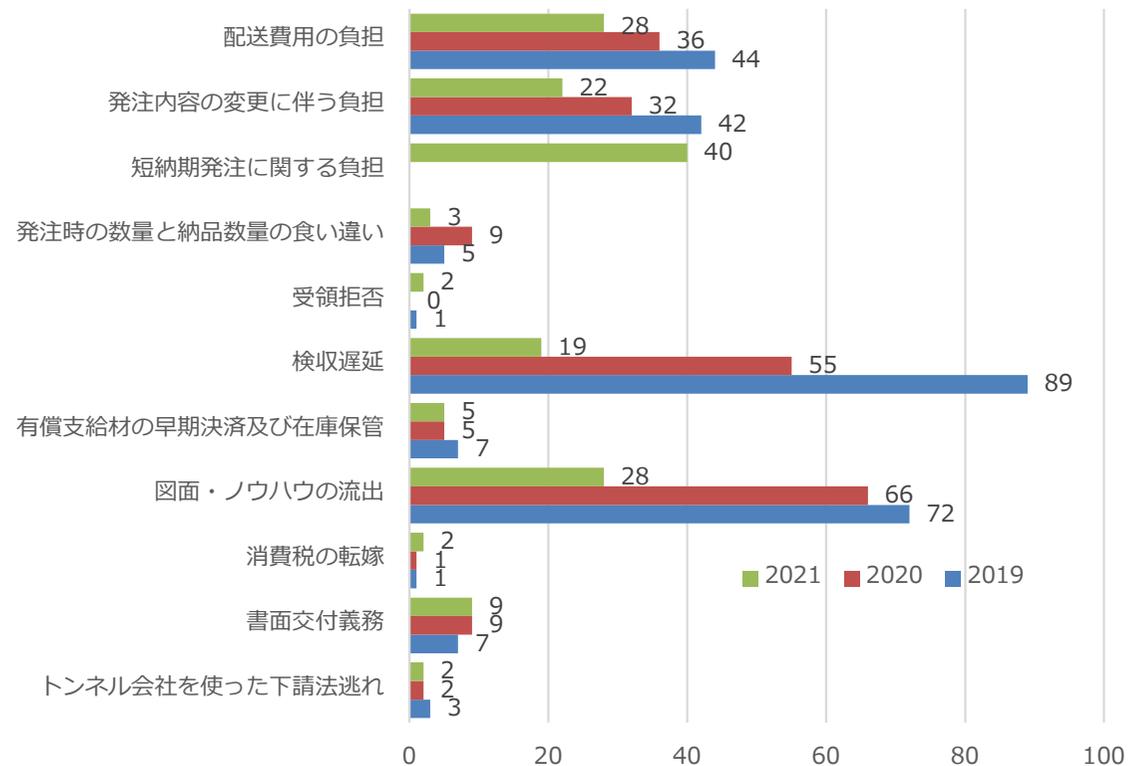
重点課題に対する取り組み③下請取引における問題行為（知財）

- 取引ガイドラインに掲げられている「問題視されやすい行為を行わないことの徹底」については、全体的に改善傾向がみられる。
- 徹底されていない項目については、金型取引特有の問題行為である「検収遅延」、「図面・ノウハウの流出」については大幅減少している。

取引ガイドラインに掲げられている
問題視されやすい行為を行わないことの徹底



徹底されていない項目

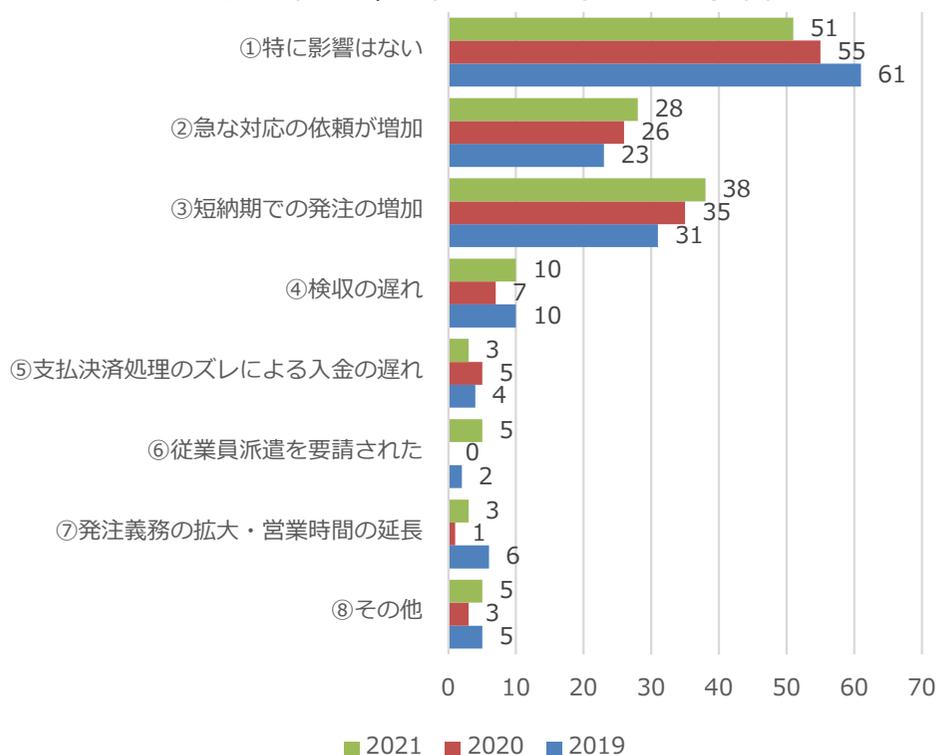


3. 令和2年度フォローアップ調査結果と分析

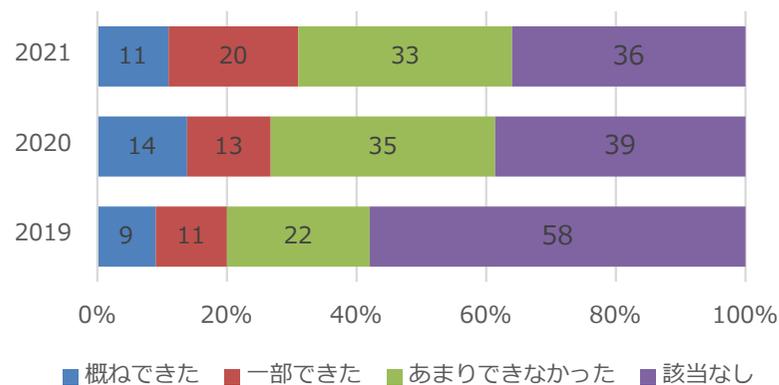
重点課題に対する取り組み④働き方改革、⑤仕様変更へのコスト転嫁

- 働き方改革の影響については「特に影響ない」が50%を超えてはいるが年々減少傾向にあり、一方「急な依頼」「短納期」に関する項目については増加傾向である。
- 仕様変更（設計変更）に関するコスト転嫁については、該当なしが年々増加傾向であることから、仕様変更案件が増加傾向にあり、コスト転嫁に関しては「概ねできた」が減少しているように良好ではない。

発注側企業の働き方改革による影響



短納期等急な仕様変更に関するコスト転嫁



4. パートナーシップ構築宣言への取組状況等

【取組状況】

- ・ 会員企業数：415社（うち、資本金3億円超の大企業11社）
- ・ 宣言企業数：42社（うち、資本金3億円超の大企業1社）
- ・ 会員企業に占める宣言企業の割合：10.1%
- ・ 資本金3億円超の大企業に占める宣言企業の割合：9.1%

【今後の取組】

メルマガ並びに各会合（オンライン含む）にて周知とともに宣言を推奨する。
令和4年度重要活動として推進する。
登録方法の指導を実施する。

5. これまでの取組（普及活動等）

- ・ 全国オンラインセミナー開催
令和3年度 10月開催
- ・ オンラインセミナー自主行動計画について周知徹底

6. その他取引適正化に向けた事項について

【今後の取組】

- ・ 金型取引ガイドライン改訂版（仮称）、同簡易版を作成、会員企業並びに会員外企業に周知徹底を図る。課題共有と適正